

1 ともに生きる暮らしと政治	ステップ1	組	名前
1 <small>けんぽう</small> 憲法とわたしたちの暮らし			解答

1 次の(1)～(4)の文は、日本国憲法について説明したものです。()にあてはまる言葉を□から選んで書きましょう。

(1) 日本国憲法は、国の(政治)の基本的なあり方を定めたものです。

(2) (法律)は、すべて、憲法にもとづいていなければなりません。

(3) 日本国憲法は、1946(昭和21)年11月3日に(公布)され、
1947年5月3日に(施行)されました。

(4) 日本国憲法には、(基本的人権)の^{てんちゆう}尊重、(国民)主権、
(平和)主義という3つの大きな原則があります。

権利	公布	重要	^{しこう} 施行	法律	政治
国民	基本的人権		最高	平和	国民

2 次の文は、日本国憲法で定められている、^{てんのう}天皇についての文です。

天皇は、日本国の(①)であり、日本国民総合の(①)であって、この地位は、主権をもつ日本国民の(②)にもとづく。

天皇は、憲法で定められた(③)の他にも、全国植樹祭への出席や災害で被災した地域への訪問など、さまざまな仕事も行います。

(1) 文中の①, ②, ③にあてはまる言葉をかきましょう。

① (象徴) ② (総意)

③ (国事行為)